

一般質問から



高橋美博

一 道路・橋梁事業

問 今年度は総額42億円だが、一般財源化による道路予算の来年度見直しは。

答 国の動向を見て対応する。国の財源制度がどうなるかの見極めが必要である。

問 道路を資産としてできるだけ長く使うという予防保全的考えのもと、将来にわたる維持更新コストの最小化を目指す「道路橋梁アセットマネジメントシステム」の導入が必要。市は道路等の点検をどのように実施し、そのデータの蓄積はどのようにしているか。

答 昨年内58路線の舗装面の調査を実施し、舗装補修緊急度を4段階にわけ、補修計画を策定した。橋梁も国の方針に沿い平成25年度までに診断を実施する。

二 特定健診料

自己負担について

問 本市の健診費の自己負担額は1500円で県内では高い部類にある。受診率向上を図る施策として自己負担なしの無料とできないか。

答 一人当たり9192円がかっており、自己負担を除

く7692円が国保財政から出ていることになる。県下各市町の状況を参考に検討したい。

三 多文化共生推進

のセンターを

問 岐阜県可児市や磐田市では居住外国人の活動拠点となるセンターを設けている。本市でもできないか。

答 外国人への情報提供・交流拠点は今後検討したい。

問 外国人の日本語教育への支援、講師の養成など「内なる国際化」への取り組みはどうか。

答 協働まちづくりセンターふらつとを会場に、NPO、国際交流協会による日本語サロン、コーディネーター養成講座が開催されている。

四 子育て相談員派遣

出産後間もな



いお母さんが安心して子育てができるように、相談員が家庭を訪問しアドバイス、育児相談、援助を行う子育て相談員派遣制度はできないか。

答 保健センターの保健師、在宅の助産師による初産家庭や希望家庭に出産4ヶ月までに訪問し、指導相談、支援をしている。来年度からは全出生家庭を対象を拡大する予定である。



浅田二郎

一 「合併してよかった」と思うまちづくり

問 日本共産党の「市政アンケート」では、旧浅羽町の6割以上の方が「合併して悪くなった」と回答している。どう思うか。

答 残念に思う。合併後新たなサービスでやむを得ず負担をかけるようになったものもあり、「悪くなった」と感じられているのだと思う。

問 合併により負担増が最も心配される都市計画税を、新たに課税するつもりか。

答 都市計画事業の計画的な推進のため必要なもので、旧袋井市はすでに課税している。税の公平性からもご理解願いたい。

二 インフルエンザ

予防接種助成

問 インフルエンザ予防接種の助成を、子どもさん（幼児）に拡充できないか。

答 幼児に対する接種は、有効率が20〜30%であったり、接種のため脳炎等の発症例もあり、積極的にすすめていない。

問 ある医院で接種した高齢者で助成が受けられない状況が

況がまだ続いている。その医院では特定健診もできない。改善を強く求める。

答 予防接種をはじめ市の保健事業では、磐周医師会・袋井医師会の協力により実施している。また、救急医療（輪番制）でも医師会に大変な業務をお願いしている。そういうことも含め委託医療機関として契約している。ぜひ、

予防接種の場合は、医師会加入の医院をご利用していただければと思う。



三 入札制度の改善

問 競争性を高めるため磐田市など多くのところで実施されている「原則制限付き一般競争入札とすること」や「予定価格を事前に公表すること」などを検討してみているか。

答 本市の一般競争入札は、一部実施しているが、災害時の協力などを含め地元業者との関係をどうするか、工事規模をどのような範囲にするかなど今後検討していきたい。

問 本市の一般競争入札は、一部実施しているが、災害時の協力などを含め地元業者との関係をどうするか、工事規模をどのような範囲にするかなど今後検討していきたい。

答 本市の一般競争入札は、一部実施しているが、災害時の協力などを含め地元業者との関係をどうするか、工事規模をどのような範囲にするかなど今後検討していきたい。

問 予定価格事前公表については、県内23市中13市で何らかの形で実施されているが、国からは否定的な通達もあり、慎重に対処していきたい。



廣岡宥樹

一 文化力あるまちを

問 質の高い一級の舞台芸術音楽、古典芸能等が上演・鑑賞できる上質な会館の建設を望むがどうか。

答 月見の里に指定管理者制度を導入して文化的色彩の強いものとなる。浅羽にメロプラザを建設している。学遊館とメロプラザでその機能は果たせると考える。

問 歴史・民俗・郷土資料館の建設はどうか。

答 市内には国の文化財の建造物が5件あり、他に多くの文化財がある。それを整理、保存しておくことは大切である。現在、浅羽郷土資料館は市唯一の資料館であり、スペース的に足りない。現時点で大規模な施設の整備をというとなると財政的な裏付けが必要となる。

二 太陽光発電への助成

問 国の新たな制度実施に合わせて、市として国を上回る補助をして、自然エネルギー活用への積極的な姿勢を示すことはどうか。

答 今の状況、環境問題、この地域の日照時間が全国的にも長いことから、太陽光発電を利用していくことは

有意義なことと考える。助成制度拡充について検討していきたい。

問 ヨーロッパでは電力会社に固定価格での買取りを義務付けて普及を大きく伸ばしている。国に法制化を求めることはどうか。

答 県、市長会等を通じて働きかけていくことになる。しかし、日本は電気料金を関係官庁の認可で決めている、事情が違うので、どうするのがよいか関係の人々と話し合ってみたい。

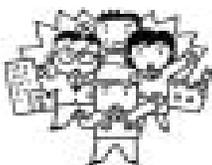
問 市の公共施設で積極的に導入していくことはどうか。

答 月見の里、山名小学校に設置している。今後も新設、建替えに合わせて導入を推進していく。

三 職・住を失う人への対策

問 急激な状況変化で職・住ともに失う奇る辺ない市民に市として何らかの対策をとる用意はあるか。

答 とても深刻な問題と認識している。特に職と住を失う方々の気持ちは悲痛なものとする緊急経済対策本部を年内に設置して、一人ひとりに適切に対処していく。



次回定例会は、2月23日から3月19日までの予定
一般質問は、3日・4日・5日にかけて行われます。